

よりん彩記念日フォーラム補助金・手続きの流れ

事前協議

- 第4次鳥取県男女共同参画計画に資する事業となるように、担当者と協議の時間を持ってください。
- ※平成30年度から「とっとり電子申請サービス」から申請ができます。
- ※申請書類は、「とっとり電子申請サービス」又はよりん彩のホームページからダウンロードできます。
- ※書類の記入方法など、ご不明な点はお相談ください。

事前審査

- よりん彩で、事業内容が補助要件に適合するかどうかを確認し、もし適合していない場合には、計画を見直していただき、協議後に申請していただくこととなります。

申請

- 申請書類を期限までに当センターに提出してください。また、「とっとり電子申請サービス」からパソコンでも申請ができます。

よりん彩記念日フォーラム補助金

- ①交付申請書
- ②事業計画書
- ③収支予定書
- ④団体規約

交付決定

- 申請を受けてから14日以内に、よりん彩から「交付決定通知書」(様式第4号)等の書類を送付します。事業の執行は、交付決定までお待ちください。

事業実施まで

連絡・協議

- 補助金の概算払を希望される場合は、事業実施前に指定された口座に補助金を振込みます。
- チラシの内容等について事前協議をとってください。(よりん彩で確認をしてから配布していただきますので遅くとも1ヶ月前までにはチラシ案の提出をお願いします。)
- その他、広報に関して支援等します。

事業実施

- 男女共同参画推進に関する気運を高め、併せて活動拠点としての「よりん彩」を広く県民に周知する場としてください。

実績報告

- 事業終了後30日以内に報告書類を提出してください。また、「とっとり電子申請サービス」からパソコンでも報告書類の提出ができます。
- ※写真、ちらし等実施状況がわかるものを添付してください。

額の確定

- 報告書類を審査し、「額の確定通知書」をよりん彩から送付します。
- 概算払した補助金に残額が生じた場合は、「返納通知書」により返納をお願いします。

応募・問合せ先 鳥取県男女共同参画センターよりん彩
〒682-0816 倉吉市駄経寺町212-5
(電話) 0858-23-3901 (ファクシミリ) 0858-23-3989

ホームページは
「よりん彩」で検索してください

よりん彩 検索

